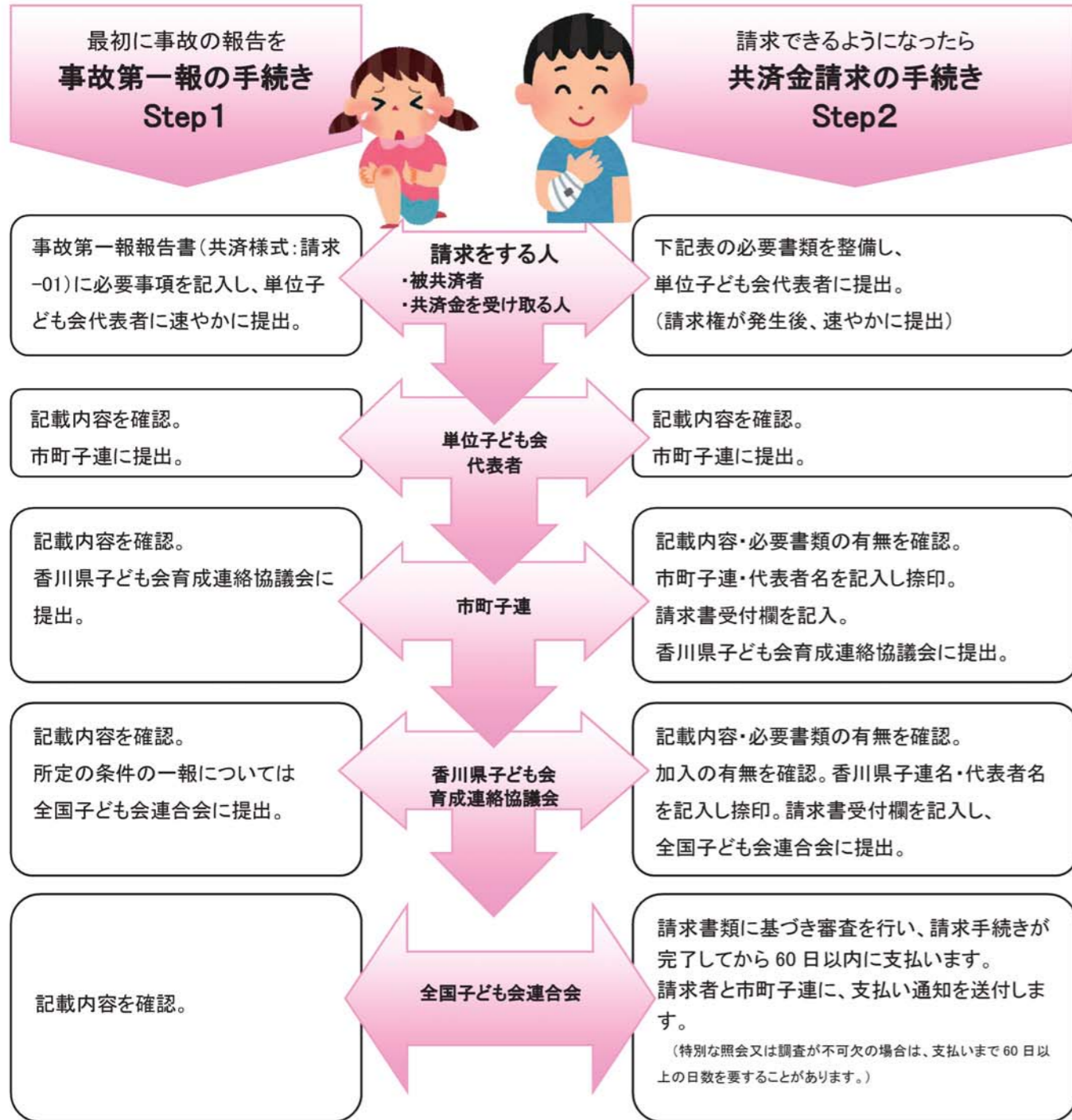


# 事故が起きたら ～事故第一報から共済金請求の流れ～



共済金請求の必要書類	様式番号	医療共済金	後遺障害共済金	死亡共済金
		医療共済金請求書兼事故証明書	請求-11	○
個人情報の取扱いに関する同意書	請求-12	○	○	○
医療費の領収書(写)又は診療明細書	-	○		
死亡・後遺障害共済金請求書兼事故証明書	請求-31		○	○
医師の診断書(後遺障害)	請求-32		○	
死亡診断書又は死体検案書	-			○
被共済者の戸籍謄本	-			○

※必要に応じて他の書類の提出をお願いすることがあります。

様式については各縣市町子連へお尋ねください。また全国子ども会連合会ホームページにもご用意しています。



## (一社)香川県子ども会育成連絡協議会

<連絡先>

〒760-0004

香川県高松市西宝町 2-6-40 香川県教育会館 605

電話番号: 087-834-1265 FAX 番号: 087-834-1288



子ども会は、子どもたちに生きる力と輝きを育み、体験を通して感動が生まれ、輝く夢を与える活動を行なっています。

### 子ども会の活動、取り組み

- ☆仲間遊び
- ☆エコ活動
- ☆緑化運動
- ☆スポーツ活動
- ☆慰問・訪問活動
- ☆食育活動
- ☆生活習慣向上運動
- ☆伝承芸能活動
- ☆募金活動

### 子ども会活動を安心して行うために、共済に加入することも忘れずに！！

年会費には共済掛金の他に賠償責任保険料が含まれています。活動中に会員本人が負ったケガや病気の他に、誤って第三者にケガを負わせてしまったり、物を壊したりしたときも補償を受ける事ができます。定期的に、そして事業開始前から事業実施中にもKYT(危険予知トレーニング)を行い、事前の会場下見による安全・安心を確保しましょう。

子ども会に加入するには  
単位子ども会、市区町村区子連、都道府県・指定都市子連に所属する者が次の年会費を納める必要があります。  
☆子ども会年会費(1人)・・・200円(内訳)  
全国子ども会安全共済掛金・・・50円(10月1日以降加入の場合・・・40円)  
全国子ども会連合会運営費・・・20円(子ども会賠償責任保険料を含む)  
香川県子ども会安全事業費・・・130円  
(安全教育、共済金請求書作成、事前審査、名簿管理等の費用として)

